



2018年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社サガミチェーン
代表者名 代表取締役社長 伊藤 修二
(コード番号：9900 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 鷲津 年春
TEL. 052-771-2126

育児奨励金制度導入に関するお知らせ

当社は、2018年3月5日開催の取締役会において、育児奨励金制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 育児奨励金制度（2018年4月1日施行）

（1）導入の理由

昨今、女性に対する企業からの期待と要望も高まり、広い視野を持って活躍してほしいと期待する企業が増えています。

このような時代背景の中、当社はライフステージに関わらず、女性社員が十分に活躍できる職場環境を確保するため、出産後の育児休暇から職場復帰した女性社員に対して短時間勤務制度に加え、育児奨励金制度を導入します。

（2）制度内容

職場復帰した月から

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 対象の子供が満1歳に達する月まで（0歳～1歳未満） | 15,000円／月 |
| ② 対象の子供が満2歳に達する月まで（1歳～2歳未満） | 10,000円／月 |
| ③ 対象の子供が満3歳に達する月まで（2歳～3歳未満） | 5,000円／月 |

※ 対象は出産した本人（女性のみ）

※ 短時間勤務の場合は、上記金額の75%とする

以上